

令和7年第2回佐川町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年10月24日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年10月24日 午前9時宣告

開 議 令和7年10月24日 午前9時宣告（第1日）

応 招 議 員	1番 東 祐太朗	2番 田村 雅之	3番 安田 節子
	4番 斎藤 光	5番 岡林 哲司	6番 山本 和輝
	7番 田村 幸生	8番 宮崎知恵子	9番 西森 勝仁
	10番 下川 芳樹	11番 松浦 隆起	12番 中村 卓司
	13番 岡村 統正		

不応招議員 なし

出 席 議 員	1番 東 祐太朗	2番 田村 雅之	3番 安田 節子
	4番 斎藤 光	5番 岡林 哲司	6番 山本 和輝
	7番 田村 幸生	8番 宮崎知恵子	9番 西森 勝仁
	10番 下川 芳樹	11番 松浦 隆起	12番 中村 卓司
	13番 岡村 統正		

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	総 務 課 長	横畠 克彦
まちづくり推進課長	安岡 裕美	会計管理者兼会計課長	上田 くみ
住 民 課 長	廣田 春秋	産業振興課長	下八川久夫
建 設 課 長	吉野 広昭	農業委員会事務局長	藤本 雅徳
健康福祉課長	岡崎 省治	病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐	議会事務局書記	吉田 智哉
--------	-------	---------	-------

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 なし

議事日程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之

令和7年第2回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和7年10月24日 午前9時開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

令和7年第2回佐川町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加1〕

令和7年10月24日 午前9時開議

日程第1	議席の指定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	副議長の選挙
日程第5	常任委員の選任
日程第6	議会運営委員の選任
日程第7	議会広報編集委員の選任
日程第8	佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会の設置
日程第9	高吾北広域町村事務組合議会議員の選挙
日程第10	日高村佐川町学校組合議会議員の選挙
日程第11 議案第65号	令和7年度佐川町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
日程第12	議員派遣について
日程第13	委員会の閉会中の継続審査及び調査について

議会事務局長（山崎有岐君）

おはようございます。

事務局長の山崎と申します。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の岡村統正議員をご紹介いたします。

岡村議員、議長席にお着き願います。

臨時議長（岡村統正君）

ただいま紹介されました、岡村統正でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時の議長の職務を行います。どうかよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和7年第2回佐川町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

片岡町長。

町長（片岡雄司君）

皆様おはようございます。

本日は議員の皆様のご出席をいただき、令和7年第2回佐川町議会臨時会を開催できることを心より感謝申し上げます。

また日頃は町政運営全般に対しまして、議員の皆様にはご指導、ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

まず、さきの町議会議員選挙におきましてご当選をされました13名の議員の皆様におかれましては、ご当選まことにおめでとうございます。

私も同日の町長選におきまして、無投票ではありましたが、2期目の町政運営を任せさせていただくことになりました。1期目以上に町長という重責に対しまして、身の引き締まる思いでございます。

2期目となりますこれから約4年間、初心を忘れず、二元代表制のもとしっかりと身を引き締め、対話と協働の基本に立ち、議員の皆様と情報共有を図り、職員と一緒に行政運営を進め、町民の福祉の向上と佐川町浮揚発展のために全力で取り組みを進めてまいります。

私自身まだまだ未熟者でございますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

本日の臨時会、どうぞよろしくお願いをいたします。

臨時議長（岡村統正君）

以上で町長挨拶を終わります。

ただいまから佐川町議会先例集の定めるところにより、議員及び執行部の自己紹介を行います。

まず、東祐太朗議員から順次お願ひをいたします。

(東祐太朗君)

皆さんおはようございます。

このたび、佐川町議会議員に当選しました東祐太朗と申します。

佐川町のために頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(田村雅之君)

おはようございます。

黒岩の田村雅之と申します。よろしくお願ひいたします。

(安田節子君)

おはようございます。

斗賀野の安田節子と申します。

このたびの選挙で初めて議員としての活動するようになりましたので、またよろしくお願ひいたします。

(齋藤光君)

齋藤光です。

2期目の挑戦と。2期目になりました。これからもよろしくお願ひします。

頑張っていきます。

(岡林哲司君)

おはようございます。

上郷の岡林哲司でございます。

2期目になりました。1期目以上に勉強に励み、しっかり務めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(山本和輝君)

おはようございます。

2期目の山本和輝です。どうかよろしくお願ひします。

(田村幸生君)

田村幸生です。

2期目を務めます。よろしくお願ひします。

(宮崎知恵子君)

おはようございます。

3期目の宮崎知恵子でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

(西森勝仁君)

おはようございます。

西森勝仁です。引き続きよろしくお願ひいたします。

(下川芳樹君)

おはようございます。

4期目となりました。下川芳樹でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(松浦隆起君)

おはようございます。

6期目となりました。松浦隆起でございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

(中村卓司君)

おはようございます。

6期目で出戻りでございますが、ひとつよろしくお願ひいたします。中村でございます。

臨時議長（岡村統正君）

議長席からでございますけれども、6期目の岡村統正でございます。

執行部の皆さん、どうかよろしくお願ひをいたします。

それでは執行部のほうから自己紹介、順次お願ひいたします。

町長（片岡雄司君）

はい、冒頭のご挨拶でもさせていただきました、2期目を任せいただきことになりました、町長の片岡でございます。どうぞよろしくお願ひします。

副町長（田村正和君）

皆さんおはようございます。

副町長の田村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

教育長（濱田陽治君）

教育長の濱田です。よろしくお願ひします。

臨時議長（岡村統正君）

なお、教育次長は体調不良のため、今日はお休みでございます。

報告しておきます。

住民課長（廣田春秋君）

おはようございます。

住民課長の廣田です。よろしくお願ひいたします。

会計管理者兼会計課長（上田くみ君）

おはようございます。

会計管理者の上田くみです。よろしくお願ひします。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

おはようございます。

まちづくり推進課長の安岡です。よろしくお願ひいたします。

総務課長（横畠克彦君）

おはようございます。

総務課長の横畠です。どうぞよろしくお願ひいたします。

産業振興課長（下八川久夫君）

おはようございます。

産業振興課長の下八川です。よろしくお願ひします。

建設課長（吉野広昭君）

おはようございます。

建設課長の吉野と申します。よろしくお願ひいたします。

農業委員会事務局長（藤本雅徳君）

おはようございます。

農業委員会事務局長の藤本です。よろしくお願ひします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

健康福祉課長の岡崎省治と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

おはようございます。

病院事業副管理者兼事務局長の宮本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議会事務局長（山崎有岐君）

改めまして、議会事務局長の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

臨時議長（岡村統正君）

以上で自己紹介を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（岡村統正君）

ただいまの出席議員数は 13 人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に東祐太朗君及び田村雅之君を指名します。

これから投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

臨時議長（岡村統正君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

臨時議長（岡村統正君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

皆さん、書き込みましたでしょうか。

東議員から、順次投票してください。

（投票）

臨時議長（岡村統正君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

東祐太朗君並びに田村雅之君は、開票の立会人として前のほうに出てきていただきますようにお願いいたします。

（開票）

臨時議長（岡村統正君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 13 票です。

有効投票のうち、松浦隆起君 9 票、下川芳樹君 4 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、議長に当選されました松浦隆起君が、当選されました。

議場の入口を開錠してください。

(議場開鎖)

臨時議長（岡村統正君）

ただいま議長に当選された松浦隆起君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長当選承諾及び挨拶を願います。

(松浦隆起君)

先ほど行われました議長選挙におきまして、多数の皆様のご賛同をいただき、当選をさせていただくことができました。

この佐川町議會議長という重責の重さに身の引き締まる思いでいっぱいです。もとより力はございませんけれども、この重責をしっかりと取り組めるよう頑張ってまいる決意をお誓いをし、当選を謹んでお引き受けをいたしたいと存じます。

このたび行われました佐川町議會議員選挙は、皆様もご案内のとおり、無投票という結果になりました。これは町民の皆様にとって、この町政、そして私ども議会に対しての関心の表れを表すものだと思っております。

私たちの議会は、この結果をもって、このたび大きな課題をいただいたと私は考えております。その意味では、これから4年間、議会、そして私も含め、それぞれの議員の皆さんのが地域に入り、皆様とともに町政を進めていくことで、皆様のこの議会に対してのまた関心も変わってくるのではないかというふうに考えております。

そして町政におきましては、冒頭ご挨拶をいただきましたが、片岡町長が、私どもと同じく無投票で2期目の当選をいたしました。

そして今、2期目がスタートしたところでございますが、これから4年間、佐川町にとって大事な4年間でございます。

町長も2期目が勝負だというふうに言われておりますが、人口減少対策、また町内の様々な施設の整備、そして高北病院の財政の健全化、また、直接の事務ではありませんが、佐川高校の存続に向けての取り組みも、佐川町にとって大事な取り組みでございます。

これら様々な課題に向けて、私ども議会も町長と同じ覚悟と決意を持って、ともに両輪として取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様には今後ともご協力、そしてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、議長受託の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

臨時議長（岡村統正君）

以上で議長の挨拶を終わります。

松浦議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了をいたしました。

どうもご協力ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

議長を交代をいたしました。

議事日程配付のため休憩します。

休憩 午前9時25分

再開 午前9時28分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから日の日程はお手元に配付しております、議事日程第1号の追加1のとおりとします。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

休憩します。

休憩 午前9時28分

再開 午前9時29分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番、東祐太朗君。2番、田村雅之君を指名します。

日程第3、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

日程第 4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長（松浦隆起君）

ただいまの出席議員数は 13 人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 3 番、安田節子さん及び 4 番、斎藤光君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

議長（松浦隆起君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長（松浦隆起君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票を願います。

(投票)

議長（松浦隆起君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3 番、安田節子さん。4 番、斎藤光君。開票の立会いをお願いします。

(開票)

議長（松浦隆起君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、岡林哲司君 9 票、中村卓司君 4 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、岡林哲司君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

議長（松浦隆起君）

ただいま副議長に当選された岡林哲司君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

副議長当選承諾及び挨拶を願います。

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

先ほどの投票で、佐川町議会副議長にご選任いただきました岡林哲司でございます。

誠に光栄に存じるとともにですね、重責に身の引き締まる思いでございます。

2 期目を迎えるに当たり、1 期目の後半には議選監査委員として議会運営の一端を担わせていただきました。その経験を生かし、松浦議長をお支えしながら、佐川町議会の円滑な運営と発展に努めてまいります。

今回の改選では、議員定数が 1 名減となる中で、定数と同数の立候補者によって、無投票となりました。

松浦議長もおっしゃいましたが、これは、私たち議員が町民の皆様から一定の信頼をいただいた結果とも言えますが、一方で町政への関心の薄れや議員という役職に対する魅力の低下を示す現実でもあると感じております。だからこそ、議会がより開かれた存在となり、町民にとって身近で参加しやすい地域政治の形を築く必要があると考えております。

本町が直面する課題は、人口減少を起点とした多岐にわたるもので、佐川高校の存続と魅力化、道の駅の発展、焼酎蔵や青山文庫の再整備、そして病院や広域など地域の未来に関わるテーマが数多くあります。

こうした課題に議会と執行部が力を合わせ、町民の声を反映させながら、よりよい解決策を導き出せるように誠心誠意取り組んでまいります。

どうぞ今後ともご指導、ご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議長（松浦隆起君）

お諮りします。

ここで、日程第 5、常任委員の選任から日程第 8、佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会の設置まで、以上 4 件を議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第8まで、以上4件を議題とすることに決定しました。

11時まで休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前11時00分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、常任委員の選任についてお諮りします。

本件については、佐川町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第6、議会運営委員の選任についてお諮りします。

本件については、佐川町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第7、議会広報編集委員の選任についてお諮りします。

本件は、佐川町議会広報の発行に関する条例第3条第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第8、佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会の設置についてお諮りします。

本案については、佐川町議会委員会条例第4条第2項の規定により、10人の委員で構成する佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会を設置し、これに付託して議会の閉会中はもとより、目的達成まで継続して調査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案については10人の委員で構成する佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会を設置し、これに付託して議会の閉会中はもとより、目的達成まで継続して調査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会の委員の選任については、佐川町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会及び佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会の委員長、副委員長互選のため、休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時05分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会及び佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会、委員長、山本和輝君、副委員長、下川芳樹君。

産業厚生常任委員会、委員長、田村幸生君、副委員長、宮崎知恵子さん。

議会運営委員会、委員長、岡村統正君、副委員長、下川芳樹君。

議会広報編集委員会、委員長、齋藤光君、副委員長、東祐太朗君。

佐川高等学校存続に向けての調査特別委員会、委員長、岡林哲司君、副委員長、田村幸生君。以上のとおりです。

日程第9、高吾北広域町村事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙において選挙すべき議員の定数は4名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

高吾北広域町村事務組合議会議員に下川芳樹君、田村幸生君、山本和輝君及び議長松浦を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました下川芳樹君、田村幸生君、山本和輝君及び議長松浦を高吾北広域町村事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました下川芳樹君、田村幸生君、山本和輝君及び議長松浦が高吾北広域町村事務組合議会議員に当選いたしました。

当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第10、日高村佐川町学校組合議会議員の選挙を行います。

この選挙において選挙すべき議員の定数は2名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

日高村佐川町学校組合議会議員に下川芳樹君と議長松浦を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました下川芳樹君と議長松浦を、日高村佐川町学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました下川芳樹君と議長松浦が日高村佐川町学校組合議会議員に当選いたしました。

当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時13分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案第65号、令和7年度佐川町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは、今臨時会に提案させていただいております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第65号、令和7年度佐川町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的支出の既決予定額の増額補正を行うもので、支出の既

決予定額を2,041万4千円に補正するものであります。説明は以上でございます。

なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

それでは私のほうから議案第65号、令和7年度佐川町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明をさせていただきます。

こちらのほうは先ほど町長が申し上げましたとおり、資本的支出の既決予定額の増額補正を行うもので、支出の既決予定額を2,041万4千円とするものであります。

今回の補正につきましては、昨年、本年度の当初予算の計上時に聴取しておりました見積り額より、本年度になって機材のほうが値上がりしたことにより、その不足する分について補正をするものであります。

よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第65号、令和7年度佐川町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって議案第65号は可決されました。

日程第12、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

日程第13、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で本臨時会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長、挨拶を願います。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

本日は令和7年度農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につきましてご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

また今回議長に就任されました松浦議員、そして副議長に就任されました岡林議員、そして各委員会の委員の皆様、今後ともどうぞよろしくお願ひをいたします。

これからも執行部一丸となって、住民の皆様に対しまして対話と協働の基本に立ちまして、次世代につなぐ明るく元気な温かいまちづくりを進めてまいります。

ぜひ議員の皆様方にも、これまで以上にご指導、ご鞭撻をいただければと思っております。

何とぞよろしくお願ひを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

本日の会議はこれを持ちまして終わります。

令和7年第2回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 11 時 19 分